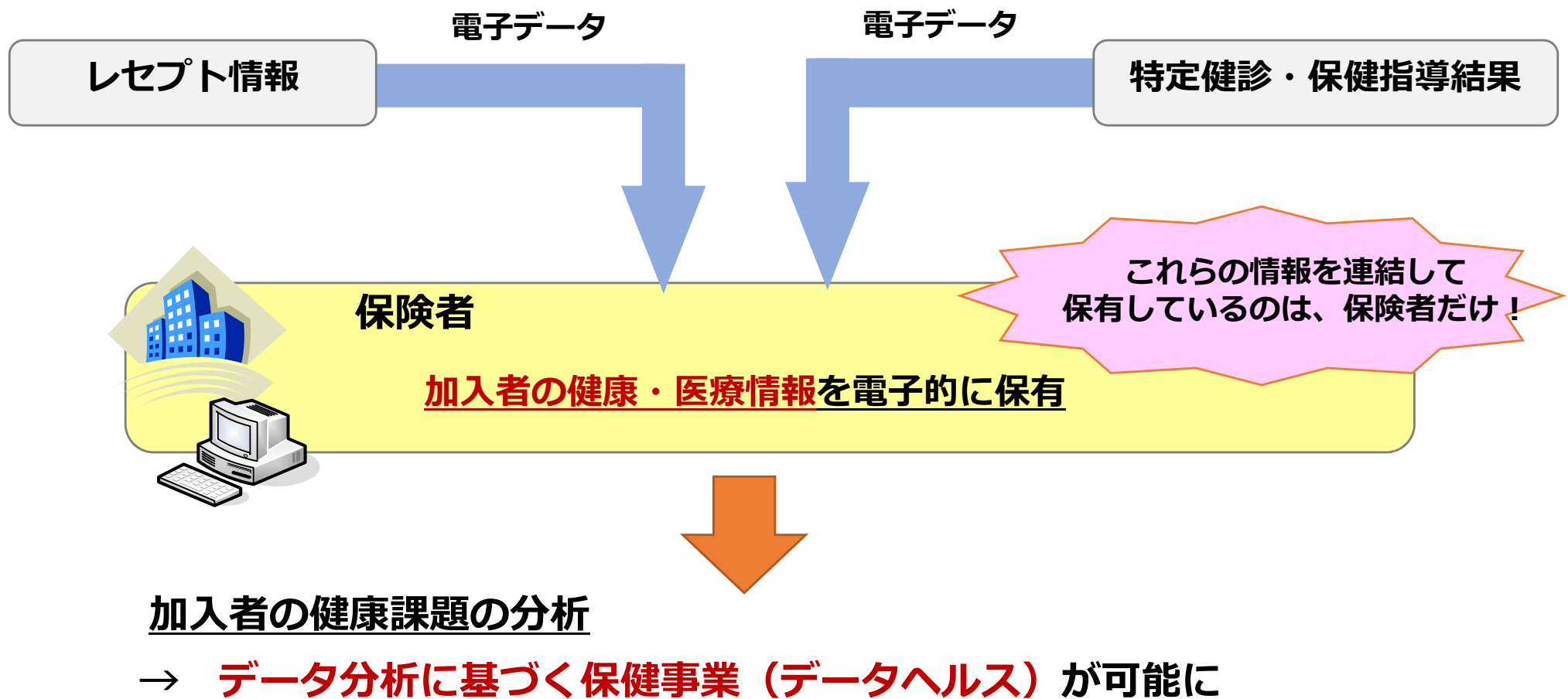


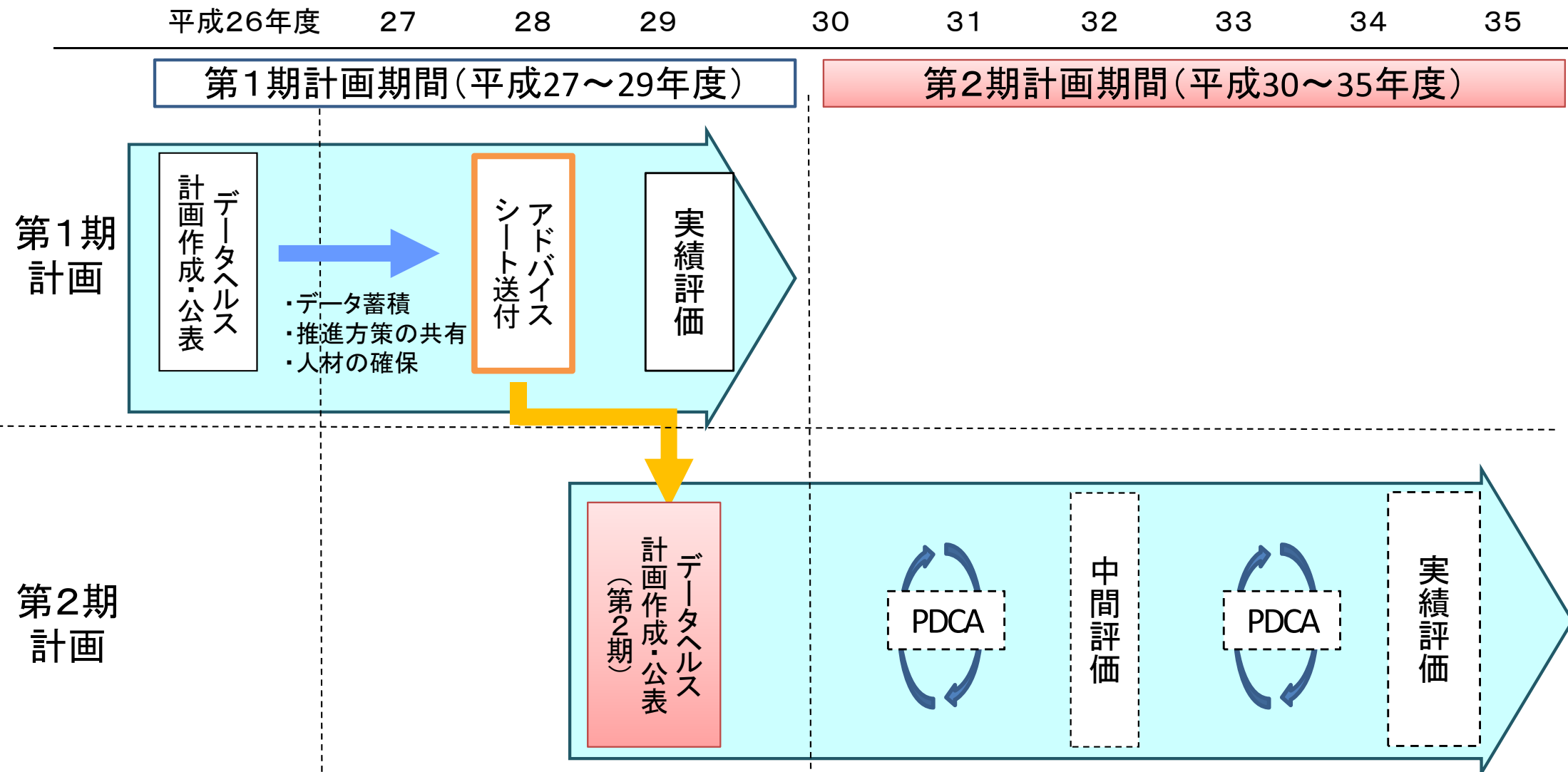
保険者によるデータを活用した保健事業（データヘルス）の意義

- 保険者は、加入者への保健事業・健康づくりと、医療の受診状況であるレセプトのデータ（受診の状況、かかった疾病、医療費など）を、電子データで持っている。保険者だけが、加入者の健康課題についてデータ分析に基づく保健事業（＝データヘルス）が可能である。
- 保険者が、レセプトと健診データを最大限に活用し、加入者の健康づくりを推進することは、保険者の存在意義そのもの。生活習慣病対策の推進や重症化予防に取り組むことで、医療費の増加も抑制できる。



被用者保険のデータヘルス計画の取組スケジュール

- 平成26年度中にほぼすべての健康保険組合、および協会けんぽにおいてデータヘルス計画を策定し、第1期（平成27～29年）データヘルス計画に基づく保健事業に取り組んでいる。
- 平成29年度中に第2期（平成30～35年）のデータヘルス計画を作成予定。
- 平成30年度からのデータヘルス計画の本格実施に向けて、PDCAサイクルの好循環をさらに加速させる。



データヘルス計画 アドバイスシートについて

- 健康保険組合が平成26年度に作成した第1期データヘルス計画について、厚生労働省において作成状況を確認し、それぞれの組合向けのアドバイスシートを作成（平成28年6月）。各健保組合が評価できるよう、送付した。
- 健保組合等の関係者で問題点の共有を図り、第2期（平成30～35年度）データヘルス計画策定の参考として活用。

第1期データヘルス計画・確認の視点

①既存事業の棚卸し

既存事業の活用、新たな事業計画につながっているか

②データ分析による現状把握

分析結果に基づく課題設定で対策検討につながっているか

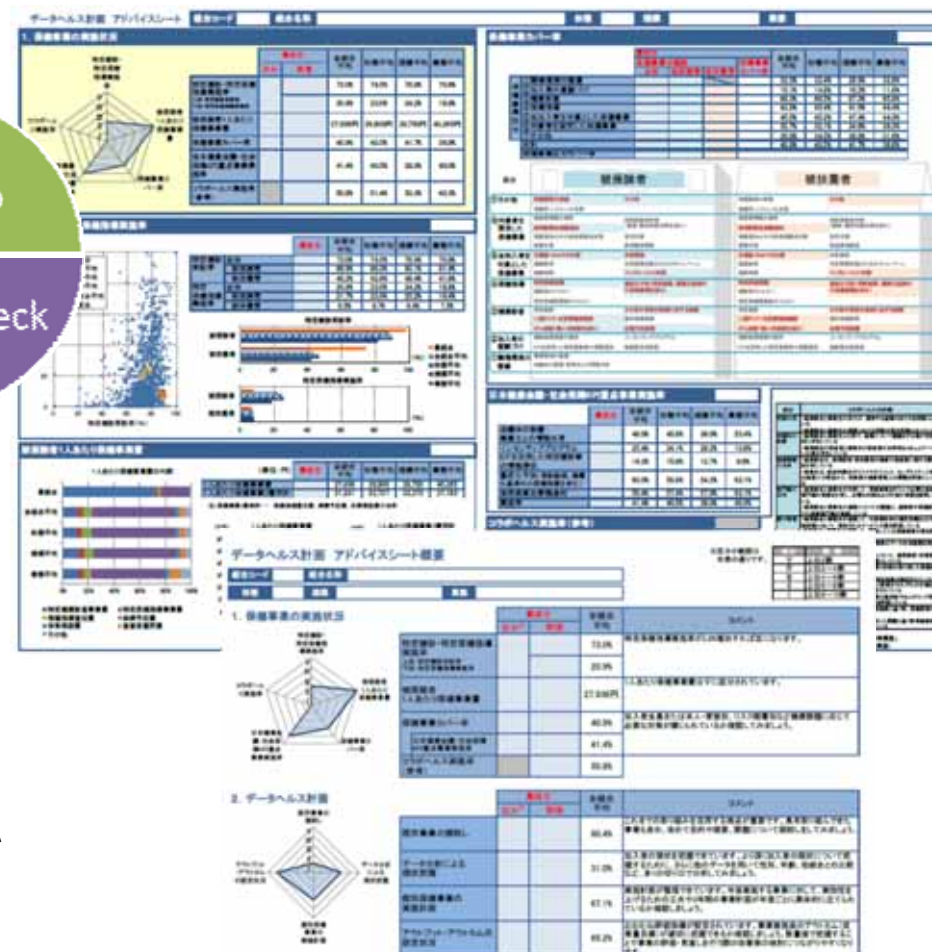
③コラボヘルスの体制

事業主との協働でデータヘルス計画の実行性につながっているか

④個別保健事業の計画

健康課題を踏まえた事業計画が立てられているか

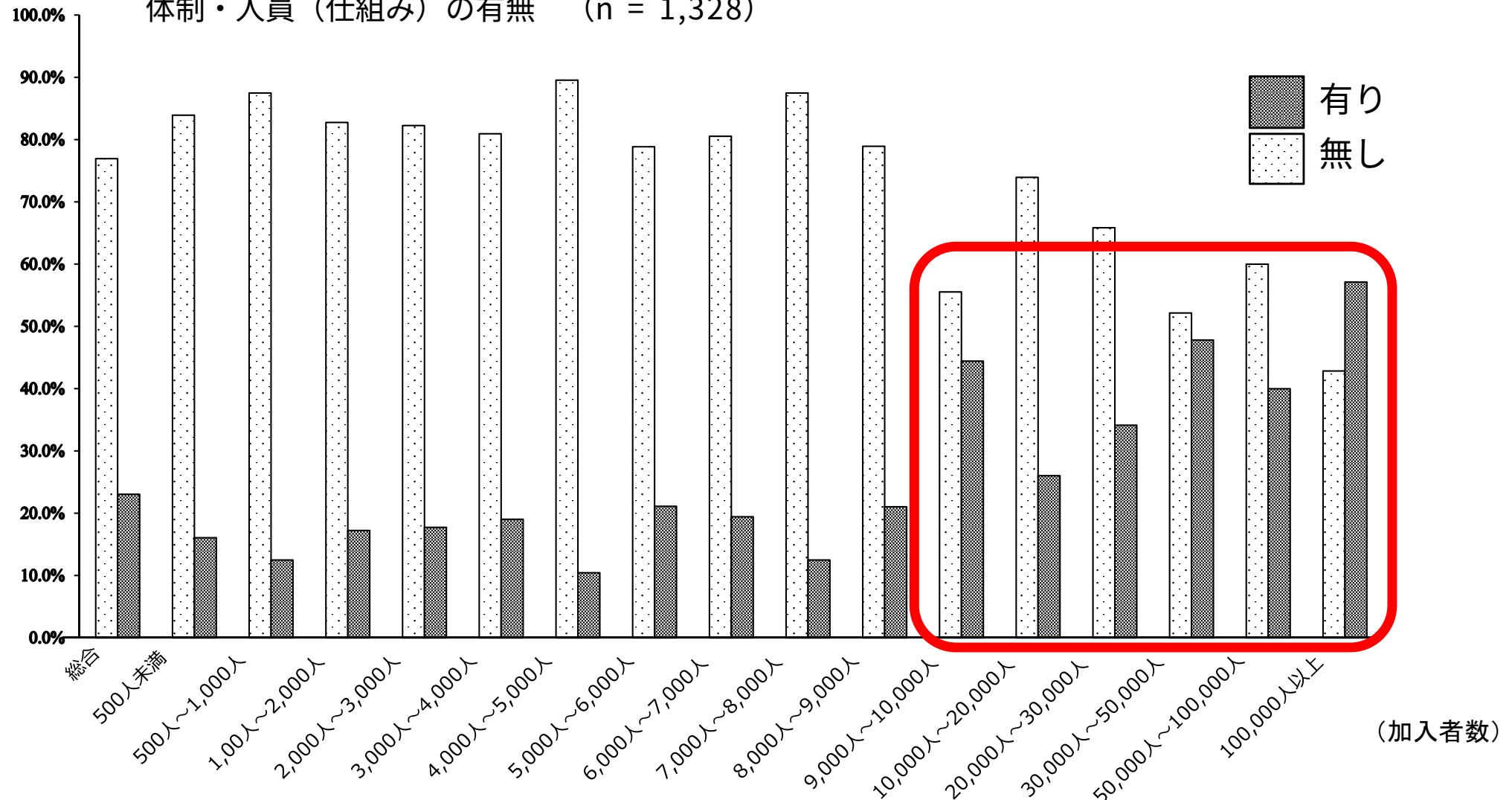
事業目標および評価指標の設定で効果検証・見直しにつながっているか



データ分析を行う体制を整えている健康保険組合の規模

- 保健事業においてデータ分析（事業の効果の検証）を行う体制は、規模の大きな健康保険組合の方が整っている。

データヘルス計画で立てた事業の実施状況（アウトプット、アウトカム）をチェックできる体制・人員（仕組み）の有無（n = 1,328）



出典：健康保険組合連合会 データヘルス計画における保険者調査 平成27年11月実施